

# 指定訪問看護・介護予防訪問看護重要事項説明書

〈2026年1月1日現在〉

## 1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 075-431-6154（午前8時30分～午後5時15分）

担当 新川 義憲

\*ご不明な点は、何でもおたずね下さい。

## 2. 訪問看護・介護予防訪問看護サービス事業所(訪問看護ステーション「がくさい」)の概要

### (1) 訪問看護・介護予防訪問看護サービス事業者の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	訪問看護ステーション「がくさい」
所在地	京都市北区紫野東藤ノ森町11番3
介護保険指定番号	60190014
サービスを提供する地域	北区・上京区・左京区（北は御薊橋通り、南は中立売通り、西は馬代通り、東は下鴨本通り。鷹峯・原谷学区を含む。別添地図参照。）ただし、利用者等に特別な事情がある時はこの限りではない。

### (2) 同事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤
管理者	看護師	1名	
サービス担当職員	看護師	7名	1名
	理学療法士	4名	
	作業療法士	1名	

### (3) 営業時間

営業時間	月～金： 午前8時30分～午後5時15分
休み	土、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

\* 営業時間外の訪問は時間帯により料金が異なります。

\* 緊急連絡先 075-431-6154（訪問看護ステーション「がくさい」）

## 3. 訪問看護・介護予防訪問看護サービス内容

### ・病状観察

体温・血圧・脈拍など全身状態の観察と主治医への報告

### ・療養上の世話

身体を拭く、洗髪、手浴・足浴、入浴介助、爪切り、ひげ剃り、耳垢とり

寝具・寝衣の交換、排尿や排便の世話、便秘の対応、失禁の対応、

リハビリテーション、歩行訓練、介護者の相談相手や介護指導

### ・医師の指示による医療処置

床ずれ予防処置、カテーテル等の管理など

- ・居宅介護・介護予防支援事業者との連携

#### 4. 利用料金

##### (1) 利用料：別紙参照

ただし、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、一旦介護保険適用外の場合の料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。

サービス提供証明書を後日、京都市の窓口提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

##### (2) 交通費：無料です。

##### (3) キャンセル料：利用者様の都合によりサービスを中止する場合は、以下の料金をいただきます。ただし、利用者様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

- ・利用日前日までに連絡があった場合は無料。
- ・利用日前日までに連絡がなかった場合は、利用者負担金額の全額。

##### (4) 支払い方法

下記のいずれかの方法でお願いいたします。

①引き落とし

②郵便振替

③現金払い（月1回訪問時に領収書と引きかえでいただきます。）

#### 5. 当事業所の訪問看護・介護予防訪問看護サービスの特徴

ご家庭で療養されている方や、介護されているご家族の方々が、安心してお過ごしいただけるようお手伝いいたします。

「自分らしい」生活を送れるよう、体調の維持・回復に、お役に立ちたいと思っています。

#### 6. サービス内容に関する苦情

##### (1) 当事業所の相談、要望、苦情等の窓口

訪問看護・介護予防訪問看護に関する相談、要望、苦情等は、サービス提供責任者か下記窓口までお申し出下さい。

お申し出いただいた相談、要望、苦情等は、当事業所の苦情対応マニュアルにそって迅速かつ誠実に対処いたします。

#### ☆相談窓口☆

担当部署： 訪問看護ステーション「がくさい」

担当者： 新川 義憲（看護師）

電話番号： 075-431-6154

受付時間： 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

##### (2) その他

当事業所以外に、担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）、及び京都市の介護保険相談窓口にも苦情を申し出ることができます。

#### ☆京都市相談窓口☆

担当部署： 各区役所・支所・保健福祉センター健康長寿推進課等

電話番号： 京都市北区役所保健福祉センター健康長寿推進課 432-1364（直通）

京都市上京区役所保健福祉センター健康長寿推進課 441-5106（直通）

京都市左京区役所保健福祉センター健康長寿推進課 702-1219（直通）

京都府国民健康保険団体連合会 354-9090

京都府福祉サービス運営適正化委員会 252-2152

## 7. 事故発生時の対応

- (1) 訪問看護・介護予防訪問看護サービスの提供中に事故が発生した場合、利用者の安全を確保し、必要な処置を行ない、誠意をもって対応させていただきます。
- (2) 必要に応じて、ご家族、主治医、ケアマネジャー、京都市、京都府に状況を報告し、対応致します。
- (3) サービス提供者の責任により、利用者に損害を及ぼした場合、その損害を賠償させていただきます。

## 8. 当事業所の概要

名称・法人種別	一般財団法人 京都地域医療学際研究所
代表者役職・氏名	理事長 松井 道宣
法人所在地	京都市中京区壬生東高田町 1 番 9
電話番号	075-754-7111 (代表) 075-431-6154 (訪問看護ステーション)
実施事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 居宅介護支援</li><li>・ 訪問看護</li><li>・ 病院 等</li></ul>